

ロシア制裁の長期化を覚悟すべきわけ

「戦争を始めるのはいつも簡単だが、終わらせるのが非常に難しい」

これは古代ローマの歴史家が述べた言葉と言われる。現在ウクライナで続く戦争もロシアの侵攻開始から既に40日以上が経過した。ウクライナ・ロシアの間で進められる停戦交渉の難航は、ひとたび始まった戦争の終結がいかに困難であるかを大いに示している。しかし、上の教訓はウクライナ内で進行する戦争それ自体に限ったものではなく、ウクライナ情勢を巡り繰り返されるもう1つの「戦い」についても当てはまる。すなわち、米国、欧州を中心に発動されたロシア制裁を巡る戦いである。

制裁の根深さは規範の重さ

実は、少なくとも米国に関しては、法制度の面だけで見れば今回発動した制裁を解除する障害は小さい。今回米国発動したロシア制裁は、そのほとんどが「国際緊急経済法 (IEEPA)」、「国家緊急事態法 (NEA)」、「対敵制裁法 (CAATSA)」等の既存の法律を根拠とした大統領令等による執行措置であり、議会での新たな立法措置はほぼ実行されていない。したがって、これらの制裁措置は、原則として議会の審議を通さずに大統領や担当省長官の判断で解除が可能となっている。

制裁の根深さを考える上でより重要なのは、今回の制裁発動の背後にある規範の重さである。今回バイデン政権がロシアに対して発動した制裁は、ウクライナへの軍事侵攻による「領土保全」などの国連憲章違反と、ウクライナ国内での非人道的行為による戦時国際法違反に対する二重の規範的非難を伴うものである。これは、例えば、2018年にトランプ政権が中国に対して発動した制裁関税と違い、解除においても非制裁国の規範的な姿勢の改善が政治的に要請される。つまり、少なくともロシア側がウクライナで展開する現在の行動を改めない限り、米政府にも制裁を解除するための正当な理由付けができないのである。

2014年と比べてはるかに厳しい米欧政府・企業の対応

ロシアによるウクライナ侵攻を受けた一連の制裁は、制裁発動国内に預託されているロシア中央銀行の外貨準備凍結、ロシア国債の取引停止、ロシア金融機関への資金凍結や国際銀行間通信協会（SWIFT）排除、個人・団体の資金凍結や渡航規制、ハイテク製品のロシア向け輸出禁止などを含んでおり、これまでに発動されたものだけでも2014年のクリミア危機の際と比べてはるかに迅速かつ強力な制裁内容となっている。この背景にはやはり2014年と比べた短期間での死傷者数の増加とそれに伴う人道的な非難の高まりがあると言える。

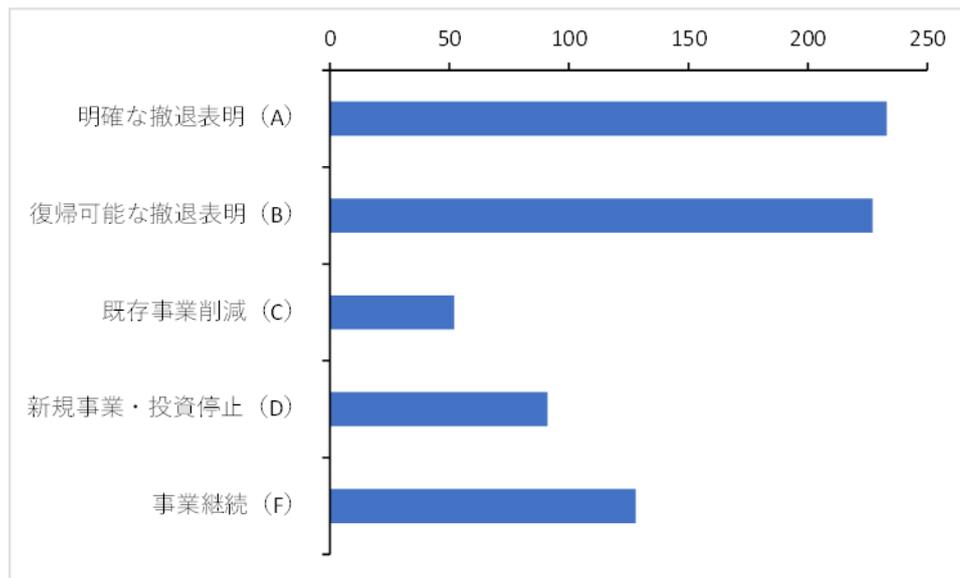
図表1：2014年のクリミア半島併合との比較

	2022年 ロシアのウクライナ侵攻	2014年 クリミア半島併合
対象期間	(2022/2/24～4/6時点で)42日間	(2014/2/23※セバストポリ親露派集会～3/18※クリミア併合条約) 24日間
死傷者数(推定)	<ul style="list-style-type: none"> ●民間人 1,325人(国連4/2時点) ●ロシア軍 7,000～1.5万人(NATO推定3/24時点) / 1,351人(ロ軍発表3/25時点) ●ウクライナ軍 約1,300人(ウ軍発表3/12時点) / 2,870人以上(ロ軍発表3/2時点) 	0人(ロシア見解) / 少なくとも6人(キーウ・インディペンデント報道等)
経済制裁	ロシア中銀の外準規制、国債取引制限、金融機関への制裁、個人・団体への資金凍結(プーチン大統領を含む)	クリミア半島や軍関係の個人・企業の資金凍結、エネルギー分野への新規投資規制等
初回制裁発動日	2022/2/24	2014/3/6
国連総会決議	ロシアのウクライナ侵攻への非難決議(2022/3/2) 賛成141、反対5、棄権35、欠席12	クリミア半島併合無効に関する決議(2014/3/27) 賛成100、反対11、棄権58、欠席24
ロシア経済	前年比▲15.0%(2022年、IIF見通し)	前年比+0.7%(2014年) 前年比▲2.5%(2015年)

出所：国連、各国政府、国際金融協会（IIF）、各種報道等から丸紅経済研究所作成

これらの制裁発動を受けて、ロシアに進出していた企業も急速に事業撤退を進めている。イエール大によれば、4月4日時点でロシアでの事業停止や撤退を表明した企業は500社近くに上る（図表2、A～Dの合計）。企業側による対応の早さは、企業の社会責任を重視する近年のESG経営の醸成も背景にあるとみられ、企業側が率先してロシア撤退に動く「自主制裁」も起きている。

図表2：ロシア事業撤退企業数



出所：イエール大

戦闘は止まっても制裁は続く

バイデン大統領が3月16日にプーチン大統領を「戦争犯罪者」と評したことを皮切りに、米政府からは特にプーチン大統領個人を名指しした規範的な非難は一層強まっている。既に国際刑事裁判所（ICC）は3月3日にウクライナでのロシア軍の戦争犯罪の捜査開始を発表した。また、ロシア軍の撤退したブチャなどのキーウ周辺での非人道的行いが報じられたことで、ロシアに対する米欧の非難は更に厳しさを増している。

ウクライナで展開される武力衝突という「戦争」は両陣営の消耗が深刻化する中で、いずれ妥協的な戦闘停止に至る可能性が十分にある（それでもウクライナへの安全の保証やロシアの侵攻地域の処遇などの根本的な問題の解決は極めて困難だが）。一方で、ロシアに対する一連の制裁は、ウクライナにおける戦闘が停止したとしても終わらず、ロシア軍の完全撤退やウクライナへの賠償、あるいはそれ以上に厳しい条件を満たさない限り、現状では解除に至る可能性は薄いと言わざるを得ない。その意味で、ロシア制裁を巡るもう1つの「戦争」は、米欧の掲げる規範的な秩序を巡る戦いとして、実際の武力衝突以上に「終わらせるのが非常に難しい」戦争になりつつあるのかもしれない。

(※1) 3月17日に米下院を通過したロシア・ベラルーシへの制裁法案は、4月4日時点で上院の採決を待つ段階にあるが、仮に成立した場合も最恵国待遇（MFN）取消などの部分的な内容に留まる。
<https://www.congress.gov/bill/117th-congress/house-bill/7108?q=%7B%22search%22%3A%5B%22Ukraine%22%2C%22Ukraine%22%5D%7D&s=8&r=2>

(※2) 実際にロシア当局者が ICC で裁かれるには様々な困難がある。「戦争犯罪とは？ プーチン大統領を裁くことは可能なのか」『BBC』（2022年3月29日）
<https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-60746620>

担当	丸紅経済研究所 経済調査チーム 坂本 正樹（さかもと まさき）	E-mail: SAKAMOTO-MASAKI@jpn.marubeni.com
住所	〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号	
WEB	https://www.marubeni.com/jp/research/	

(注記)

- ・本資料は丸紅グループ内での利用を目的としたものであり、対外的な利用に関しては担当までご連絡願います。
- ・本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- ・本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。